

戸くのへ

議会だより

Vol.224

令和4年3月16日
発行



自分たちで作った豆腐はおいしいな

(写真説明14ページ)

令和3年第4回(12月)定例会

も く じ ● C O N T E N T S

農集排・下水道決算を認定 3

村民の声をむらづくりに活かします 6

学校現場の声を聞く 7

一般質問に4人が登壇・村政を問う 9

小さな太陽・明日をひらく子どもたち《戸田小学校》 14

米価下落への助成を含む補正予算可決



米価下落に対する助成が決定された

令和3年第4回定例会は、12月6日から10日までの5日間の会期で開かれました。今定例会では、村長から条例改正や補正予算など13件の議案が提案され、慎重に審議した結果、全ての議案が原案のとおり可決されました。

また、令和3年第3回定例会で継続審査となっていた、令和2年度の農業集落排水事業特別会計決算と下水道事業特別会計決算

は、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会（中村國夫委員長）で10月以降も審査した結果、認定すべきものと決定し、本会議に報告され、賛成多数で認定となりました。

一般質問には、4氏が登壇し、村政運営、農業振興、教育振興、村づくりなどについて、村の考えをいただきました。

主な補正予算

【子育て世帯への給付金】

子育て世帯への臨時特別給付金として、児童1人当たり5万円を支給します。
↓ 3400万円



【米価下落への助成】

主食用米の出荷に係る経費の支援として、10アール当たりの3000円を助成します。
↓ 508万1000円

【高齢者世帯への配食支援】

高齢者世帯への配食サービスを、3月末まで継続します。
↓ 390万円

【太陽光発電設備の改修】

オドデ館に設置してある太陽光発電設備を改修します。
↓ 501万5000円

【新型コロナワクチン】

新型コロナワクチンの3回目接種に要する経費です。
↓ 853万5000円



令和2年度 農集排・下水道決算は 討論を経て賛成多数で認定

反対討論

〇川戸茂男議員：適切な対策せず、受益者の不公平感生じた責任は重大

農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計とも、過去の議会による決算審議では、収入未済額はあるものの、その中に消滅時効分が含まれていることや、不納欠損が必要であることは、当局から説明がなかった。

滞納となっている受益者分担金について、今回、不納欠損処理を行うこととなった原因は、「下水道に接続する際に納付すれば良い」との誤った運用が長期間にわたって行われ、そのために債権の保全手続きが行われなまま5年が経過し、消滅時効により不納欠損となったものだ。

村当局は、管理監督職員による指摘・指導がなされず、業務の執行管理に組織上の大きな問題があったことを深く反省するとともに、村政に対する村民の信頼を損なうこととなったことに対し、真摯に謝罪をすべきであり、そこから信頼回復へのスタートであると考えます。

受益者分担金を含む村税等の滞納が累増する中で、債権保全などの適切な対策を講じ、滞納整理を図るとともに、行政の信頼性を確保することを目的とした「村税等滞納整理対策委員会」が設置されているにもかかわらず、課題を先送りにするなど機能してこなかったために、多額の損失となった責任は重いと言わざるを得ない。

また、当局から示された資料によると、ほとんどの滞納者が資力・財力が有りながら、当局の不適切な事務処理によって徴収不能な未収金となり、今回、不納欠損処理となった。さらに、不納欠損となった宅地は、今後、下水道に接続する場合に資力・財力が有った場合でも、分担金の徴収ができなくなるため、すでに分担金を納付している受益者との不公平感が生じることとなり、村当局の責任は重大である。

議会への説明は、間接的に住民への説明でもあることを意識し、全庁的に共有すべき重要事案である。

二度と、このような不幸な事案を発生させることのないように、猛省をするとともに、村民に対し丁寧な説明を行い、信頼回復に努めるよう申し上げ、反対討論とする。

賛成討論

〇久保えみ子議員：村民に説明とお詫び必要だがやむを得ない措置

本議案は、受益者分担金の滞納者への正しい対応が行われてこなかった結果、時効となり、多大な欠損金を発生させることになった。

村民の皆さまに対し、十分な説明とともに、深く反省とお詫びを申し上げなければならないことだ。同時に、今後においては、法令に沿った適正な管理を行っていくことが必要だ。

今回、提案された議案は、やむを得ない措置と考える。村民の福祉向上を担う自治体の役割を果たすために頑張っている中で、再発の防止を図る上では、本議案に限らず、行政運営の全般にわたっても十分な検討を行っていくことが必要で、仕事に対して自覚と認識を高めて取り組んでいくことが必要だ。この点も強く求めて、賛成討論とする。

〇保大木信子議員：法律に基づき正常な事務処理に戻し、再発防止策も提示した

これまで法令に従わない処理が数年間続けられてきた。予算査定するときには、この数年間、村長に対して時効が成立していて、収納できないものだという説明も担当課の職員からなされてきたと認識している。

受益者分担金の不納欠損を先延ばしにすることは、何の解決にもならない。ここでの処理は、法律に基づき正しい判断で正常な状態に戻したことになる。行政の仕事は、法律や条例に基づき行われなければならない。

過去の認識の違いから債権保全をしてこなかったことはあってはならないことだが、過去に遡ることはできない。

これからは、このようなことを起こさないために、受益者分担金事務改善報告書案を作成し、今後の再発防止策の提示をして、村民に説明責任を果たしていく旨、報告があった。

正常な事務処理に戻し、今後はこのようなことが起きないように、職員には日々の仕事に力を注いでいただきたい。よって、この認定に賛成する。

令和3年第4回定例会

議員ごとの賛否の状況

議案等 番 号		議 案 名 等	古 舘 巖	川 戸 茂 男	坂 本 豊 彦	大 崎 優 一	中 村 國 夫	久 保 え み 子	保 大 木 信 子	岩 淵 智 幸	渡 保 男	山 下 勝	桂 川 俊 明	櫻 庭 豊 太 郎	採決の結果	
議 案	第1号	国民健康保険条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可 決	
	第2号	村営住宅等条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	第3号	若者定住促進住宅条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	第4号	過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	第5号	くのへスキー場設置及び管理に関する条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	第6号	復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	第7号	議決事件 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関する議決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認 定
	第8号	補正予算 令和3年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第9号	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第10号	令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第11号	令和3年度索道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第12号	令和3年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第13号	令和3年度伊保内財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第3回 第9号	決算認定 令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	-		
第3回 第10号	令和2年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	-		

表の見方

「○」は賛成、「×」は反対、「-」は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は、賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。これ以外は、採決に加わりません。

第4回定例会

こんなことが決まりました

条
例

▼国民健康保険条例の改正
国民健康保険被保険者の出
産一時金の額を改正しました。

▼村営住宅等条例の改正
村営住宅への入居の際に、債
務を保証する業者等と家賃等
の支払保証契約を締結した場
合は、敷金及び連帯保証人が
不要となりました。

▼若者定住促進住宅条例の改
正
若者定住促進住宅への入居
の際に、債務を保証する業者
等と家賃等の支払保証契約を
締結した場合は、敷金及び連
帯保証人が不要となりました。

▼過疎地域における固定資産
税の課税免除に関する条例の
改正
法律の変更に伴い、対象事業
や適用期間、適用要件等を改
正しました。

▼くのへスキー場設置及び管
理に関する条例の改正
レンタルスキーの使用料金を
見直し、さらに村民が使用する

議
決
事
件

▼復興産業集積区域における
固定資産税の課税免除に関す
る条例の廃止
東日本大震災復興特別区域
法の改正により、対象が沿岸市
町村の区域に限定されたため、
条例を廃止しました。

▼岩手県市町村総合事務組合
を組織する地方公共団体の数
の減少及び岩手県市町村総合
事務組合規約の一部変更の協
議に関する議決
陸前高田市及び大船渡市営
林組合が、令和4年3月31日を
もって解散するため、岩手県市
町村総合事務組合を組織する
地方公共団体の数を減少させ
ること及び岩手県市町村総合
事務組合規約を変更すること
の協議に関し議決しました。

場
合
は
半
額
料
金
と
し
ま
し
た。



第4回臨時会

◆主な質疑◆
固 産 業 活 性 化 支 援 助 成 金
の 積 算 根 拠 は。
固 農 林 畜 産 業 10 件、商 工
業 10 件を見込んで積算した。
固 来 年 度 の 地 域 お こ し 協
力 隊 は、ど の よ う な 募 集 内
容 か。
固 農 業 の 活 性 化 や 空 き 家
リ フ ォ ー ム の ほ か、要 望 の あ
る 分 野 に つ い て、合 わ せ て 6
人 ほ ど 募 集 し た い。

令和3年第4回臨時会が
11月10日に開かれました。
村長から提出された議案1
件を慎重に審議した結果、原
案のとおり可決されました。

▼令和3年度一般会計補正予
算(第5号)
予算総額に2億654万600
0円を追加し、56億2129万
3000円としました。
▼事業者が経営基盤の強化や
新たな事業を行う場合の支援
(産業活性化支援助成金)
▼小学生送迎用車輛の購入

令和3年第4回臨時会

議員ごとの賛否の状況

議案等 番 号		議 案 名 等	古 舘 巖	川 戸 茂 男	坂 本 豊 彦	大 崎 優 一	中 村 國 夫	久 保 え み 子	保 大 木 信 子	岩 淵 智 幸	渡 保 男	山 下 勝	桂 川 俊 明	櫻 庭 豊 太 郎	採決の結果
議 案	第1号	補正 予算 令和3年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可 決

表の見方

「○」は賛成、「×」は反対、「-」は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は、賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。これ以外は、採決に加わりません。

学校現場の声を聞く

～総務教育常任委員会・教育委員会合同視察～

村議会総務教育常任委員会と村教育委員会は、11月11日に合同での村内教育施設の視察調査を実施しました。それぞれの学校長から概要説明を受け、意見交換を行った後、学校内を視察しました。視察調査終了後は、総務教育常任委員と教育委員とで視察調査を終えての意見交換を行いました。

学校統合に関して保護者の意見を聞いているか。
学校として、直接聞く機会は設けていない。村のアンケート結果などにより動向は認識している。
修繕が必要な個所や気になる点はあるか。
体育館が雨漏りしている。国道の歩道が狭いので配っている。



戸田
小学校



九戸
中学校

学校からの意見 子供の成長は、子供同士でしかできないことがある。小学校の段階から、大人数で学校生活を送ってほしい。
タブレット端末導入の成果や影響は。
教員もスキルアップしている。



伊保内
高校

教育環境整備待ったなしの声も

視察終了後の意見交換での主な意見は次のとおり。
▽早急に小学校統合を進めるべき。
▽中学生のアンケート調査を拝見して、村の将来を真剣に考え、多くの分野に改善を望んでいることが分かった。
▽伊保内高校存続に向け、より一層の取り組みを進めるべき。

学校からの意見 郷土芸能委員会など、本校の特色ある取り組みを広く周知してほしい。
他県等からの留学生受け入れに向けた状況は？
受け入れるための団体登録が完了し、問い合わせもある。受け入れる際の宿泊場所の確保が課題だ。

視察調査の目的

村内の学校の現状を調査

少子・高齢化社会の進行と人口減少は、あらゆる分野で大きな課題となっている。こうした現状を踏まえて、本村における教育行政のあり方、学校運営等について村教育委員会と合同で視察調査を実施することにより関係者と課題解決のための意見交換を図り、今後の取り組みの参考とする。



募集中

「村民の声をむらづくりに活かします」

議会と村民との懇談会

九戸村には、村民の描く未来への一步を踏み出す地域や人の姿があります。一方で、様々な理由からその一步を踏み出せないという声を耳にすることもあります。「村民の声」をむらづくりに活かすお手伝いをさせていただくため、私たち議員に皆さんの声をお聞かせください。

懇談会の主なテーマ

- ①高齢者・健康・交通
- ②子育て・教育
- ③安心・安全（防犯・防災）
- ④文化・歴史・スポーツ・地域資源・生涯学習
- ⑤農林業・商業・工業・その他の産業
- ⑥環境
- ⑦地域活性化の仕組みづくり（交流・協働・広報・イベント・次世代育成）
- ⑧その他



議会産業民生常任委員と地域おこし協力隊との意見交換会(R4.1.26)

開催方法

- 開催する団体・グループの条件：概ね10人以上の出席が見込めること。
- 日時・場所について：申し込み団体と議会で相談をして決定します。
- 出席する議員：6人程度(懇談会のテーマごとに、担当する常任委員会となります。)
- 懇談会の持ち方：申し込み団体の代表者と議会で相談して決定します。

開会あいさつ
(5分)

議会の役割について
の説明
(5分)

テーマに沿った
意見等の発表
(20分)

テーマについて
全体での懇談
(60分)

全体時間概ね90分

申込み 方 法

- FAX、メール、郵送でお申し込みください。
FAX 0195-41-1005 mail gikai@vill.kunohe.iwate.jp
郵送の場合 〒028-6502 九戸村大字伊保内 10-11-6 九戸村議会事務局 宛て
- お問い合わせ先 九戸村役場議会事務局 電話 42-2111



次ページからは

～村政を問う～

一般質問に4人が登壇

12月定例会での一般質問は12月9日に行われ、4人の議員が一般質問に登壇し、活発な議論が展開されました。
掲載している内容は、紙面の都合で要約しています。
全文記録(議事録)は、村ホームページでご覧いただけます。

質問議員(質問順)	質 問 事 項	掲載ページ
中村 國夫 議員	○村長の村政運営の考え方について ○本村の空き家対策と推進体制について ○カーボンニュートラルについて	10
川戸 茂男 議員	○農業振興について	11
坂本 豊彦 議員	○農業振興について ○教育振興について	12
久保 えみ子 議員	○若い世代にとって定住したくなる魅力ある村づくりについて ○米価の暴落問題について ○国保税の子どもの均等割の軽減について	13

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。
九戸村では、一人60分以内の制限時間で質問を行います。

※一般質問はアクリルパーテーションを設置したうえで、マスクをはずして行っています。

議員は何をしているの？

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。
ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。



10月

- 7日 風力発電の盛土崩落現場視察
- 8日 決算審査特別委員会
- 18日 二戸地区広域行政事務組合議会定例会
- 19日 町村議会議員シンポジウム

11月

- 1日 カシオペア連邦議会議員協議会役員会
- 10日 議会運営委員会
令和3年第4回村議会臨時会
決算審査特別委員会
- 11日 総務教育常任委員会・教育委員会合同村内視察調査
- 18日 議会運営委員会
決算審査特別委員会
- 24日 村政調査会
- 25日 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 26日 町村議会議長全国大会
- 29日 議会運営委員会



10月7日に行われた風力発電の盛土崩落現場視察



11月11日に行われた総務教育常任委員会・教育委員会合同村内視察調査

12月

- 1日 九戸福祉会理事会
- 2日 町村議会広報担当者研修会
- 6日 令和3年第4回村議会定例会 本会議(議案説明)
議員全員協議会、村政調査会、各常任委員会
- 9日 令和3年第4回村議会定例会 本会議(一般質問)
- 10日 令和3年第4回村議会定例会 本会議(議案審議)
- 11日 御所野遺跡世界遺産登録記念式典・祝賀会
- 15日 カシオペア青年会議所卒業式・忘年会
- 17日 知事を囲む懇談会
- 21日 村政調査会、議員全員協議会
- 22日 村営くのへスキー場安全祈願祭・開場式
- 23日 九戸福祉会理事会

議長交際費を公表します

月	お祝い・会費	
	件数	金額
10月	0件	0円
11月	0件	0円
12月	2件	10000円

議長交際費とは、議長が議会の対外的活動をするための経費です。各種団体の総会や式典の会費などが主なものです。

お詫びと訂正

くのへ議会だより223号に掲載した教育委員の任期に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

中村富美子さんの任期
令和3年8月12日から
4年間です。

番澤廣円さんの任期
令和3年10月1日から
令和7年3月31日までです。

上山昭一さんの任期
令和3年10月14日から
4年間です。



中村國夫 議員

来年度の重点課題は何か

村長▶人口減少や高齢化への対策など

【村長】 最も重点を置くべき課題は、少子化に象徴される人口減少であるとともに、住民の高齢化であり、生活インフラの老朽化である。

村民の暮らしに寄り添った政策を実施していくという基本的なスタンスは変わらない。将来にわたって持続可能な九戸村を目指し、村政運営に努める。



人口減少対策が急務(写真=戸田小学校)

【村長】 コロナ禍で、数多くの業種に多大な影響が生じている。以前のような活気ある村を取り戻すために、どの

ような経済対策を考え、村政運営を進めていくのか。

【村長】 米価下落への助成として、10アール当たり3000円を支援する。

また、ウィズコロナ時代に合わせた業態の見直し等を行うための助成事業を新たに創設するなど、コロナに負けない足腰の強い経営基盤をつくっていただけるよう、生産者や事業者を支援していきたい。

どうする空き家対策

【村長】 増え続けている空き家の対策は、地域や民間と連携して取り組まなければならない。

【村長】 空き家バンクは平成26年度から開設しており、現在は10件の登録となっている。これまでに登録依頼のあった総件数は32件で、そのうち売却の成立が10件、登録の取り下げが8件、賃貸借物件が4件となっている。

【村長】 空き家対策を推進するためには、推進体制の充実、強化が必要ではないか。

【村長】 本年度からIJU戦略室を設置し、空き家バンクの推進や移住対策と併せて

カーボニュートラル※の取り組みは

【村長】 政府が宣言した脱炭素社会の実現について、村はどのように取り組んでいくのか。

【村長】 公共施設での再生可能エネルギーの利用などを積極的に図るとともに、村民自らが再生可能エネルギーを導入し、省エネルギー化を推進できるように、施策を強化する。

推進方法については、村民の意見を伺いながら、策定中の再生可能エネルギー普及促進計画に反映させたい。

【村長】 将来有望なエネルギー源とされているさまざまな再生可能エネルギーについて、どのように考えているのか。

事業を実施している。今後は、官民が連携した体制の整備が必要と考えている。新年度は、空き家のリノベーションなどを手掛けられる人材を、地域おこし協力隊で募集したい。

【村長】 村が主導して普及を図るべき再生可能エネルギーは、公共施設や家庭を対象とする太陽光発電や木質バイオマスの活用などではないかと考えている。

特に、森林の間伐材をバイオマスエネルギー源として有効活用できれば、森林保全と担い手確保が進み、経済循環も図られるのではないかと考えている。

※カーボニュートラルとは、温室効果ガスの人為的「排出量」と、植林、森林管理などによる「吸収量」を均衡させることです。

【村長】 繁殖用雌牛導入事業は、繁殖用雌牛を家畜市場から導入したもののについて、1頭当たり20万円を上限に、購入価格の2分の1以内の金額を支援しているものだ。農家から現在の状況について聞き取り等を行い、実態把握に努めた上で、補助事業の導入等を含めた農家支援を総合的に検討したい。

【村長】 農業共済組合の支援により実施してきた牛舎消毒事業について、来年度から共済組合の支援がなくなる。防除に係る薬剤費相当額を村で支援をして、共同防除を継続する考えはないか。

【村長】 家畜伝染病の発生や蔓延を予防するためには、徹底した牛舎の衛生管理が必要であり、牛舎消毒は大切な作業であると認識している。

この作業に対して農業共済組合の支援が無くなるということは、誠に残念である。村としては、実態把握に努めた上で、今後も継続して牛舎の衛生管理を徹底していただくための方策について、検討していきたい。

基幹産業である農業の振興策は

村長▶5つのキーワードで九戸の農業を

【村長】 緊急の課題である米価下落に対処するため、本年度に限り、主食用米の出荷に係る経費の助成金として、自家消費分を除いた栽培

また、畑作の基幹作物である葉たばこは、国内のたばこ市場の縮小を受け、大規模な廃作が勧められている。葉たばこ廃作農家への新規作物の栽培支援や、廃作となった農地が今後も適切に農地として利用されるよう、支援や指導が必要ではないか。

農家の減少や労働力不足を背景に、農産物によっては過剰から不足基調に移りつつある現在、今後を見据えた本村の基幹産業である農業の振興策について伺う。

【村長】 緊急の課題である米価下落に対処するため、本年度に限り、主食用米の出荷に係る経費の助成金として、自家消費分を除いた栽培

農業振興をどう図るのか
(写真=江刺家小児童による田植え)

【村長】 本村では、和牛繁殖の基礎となる繁殖用雌牛を導入し、仔牛生産の拡大を図るため繁殖用雌牛導入事業を実施している。繁殖用雌牛導入には多額の費用が必要になるため、肉用牛農家からは自家保留の雌牛も補助対象にしてほしいとの声もある。

補助額や基準など、検討が必要だと思うが、自家保留の雌牛も事業対象にできないか。

自家保留の雌牛補助事業対象に



坂本豊彦 議員

農業収入向上のための構想は

村長▶6次産業化や販売促進体制を強化

問 村独自の助成制度を拡充して農産物の6次産業化を進め、農業収入の向上を図るとの公約実現に向けて、新年度においての新規重点事業の構想と予算案について、どのように考えているか。

【村長】 今年度に創設した産業活性化支援補助金の継続を検討している。また、オドデ館もリニューアルオープンとなることから、村内の6次産業化や販売促進を図るための体制強化などを検討して実施していきたい。また、若い世代を中心とする生産技術の研修会や交流会などを実施するほか、商品開発や販売促



増改修工事が行われているオドデ館

進などの支援を強化していきたい。

問 遊休農地の解消に向けた方策をどのように考えているか。

【村長】 農地所有者、中心経営体の方々を対象にアンケートを実施した。「作付面積を拡大したい」という意向を、「貸したい」とする農地所有者に繋げていきたい。

また、村単独事業である耕作放棄地再生利用対策事業により農地の再生や活用を進めているが、対象農地の規定を見直しており、この事業を活用して遊休農地の解消に努めたい。

問 米価下落に対する農家支援が必要ではないか。

【村長】 本年度に限り、主食用米の出荷に係る経費の助成金として、自家消費分を除いた栽培面積に対して、10アール当たり3000円を支援する。

問 従来に増しての支援策を講じ、新規就農者の確保が必要ではないか。

【村長】 県農業公社と連携し、募集サイトへの掲載や説明会などへの積極参加のほか、地域おこし協力隊としての就

教育環境整備をどのように進める

問 建設から長い年月が経過した小・中学校の、修繕の計画と予算を伺う。

【教育長】 小・中学校の校舎をはじめ学校教育施設については、修繕、あるいは大規模改修等を要する箇所が見受けられる。新過疎計画に織り込んだ事業を中心に、校舎や

体育館の屋根の改修、腐食の著しい非常階段等の改修、保護者から要望の多い構内舗装工事などを年次計画で進めていきたい。

問 学校再編について、子育て世代の方々から早期の統合を望む声が多数寄せられている。

今後、いつ、どのような形で進めていくのか。また、方

農希望者を募集していく。今年度、村内の就農希望者も数名出てきているので、農地や農業機械等について、農業として軌道に乗るよう継続して支援していきたい。若手農業者の参入を促す政策を積極的に行いたい。

向性を早く示してほしいという声に、どのように答えていくのか。

【教育長】 今後10年間程度の児童生徒数の推移並びに学級数による教職員定数などの資料を全戸配布する。

また、ナインズミートینگ2で出された生の声をまとめ、報告書としてホームページに掲載するほか、冊子にしたものを各支所に配置するなどして、村民にお知らせする。

その後、中学生以上を対象にアンケート調査を実施し、結果を公表する予定だ。その上で、アンケートの結果を分析、検討して、「持続可能で、良質な教育環境の整備」の具体的な在り方を、村民とともに方向性を探っていく。



所得向上が期待される自伐型林業

問 若者が移住・定住する上で、生活ができる所得を得ることが絶対条件だ。そのための支援対策にどう取り組んでいくのか。

【村長】 農林資源を活用し、満足できる所得を得ることができれば、農林業に関心のある若者の定住につながると考えている。

農山村で生き残っていくため、あらゆる可能性を探っていきたい。

問 次世代が安心して就農するためには、安定した収入を確保できる農業振興策とともに、生活基盤なども含めた、総合的な支援が求められている。農業経営が成り立つような若者の就農の条件整備についての考えを伺う。

【村長】 ナインズファームは、新規就農支援機関としての機能が残念ながら不十分だった。研修生への指導体制を強化して、若い就農者が農業経営をしつかりと実践できるように、継続的に支援していくために、人的な面も含めて、取り組んでいきたい。

問 九戸村は、若い世代にとって魅力ある村になっていく条件を持っていると思う。若い世代に、豊かな自然環境を引き継いでいけるような村づくりが重要ではないか。

【村長】 大都市への人口集中という価値観に疑問を抱き、自然と共生し、精神的に満足できる暮らしに憧れる若者も増えている。

また、コロナ禍で、中央でも地方でも同じような仕事がりモートでできると実感した人が多数いたのではないか。

こうした状況をチャンスと捉え、九戸村こそ、持続可能で精神的に豊かな暮らしができる、全世界にアピールし

ながら、仕事と収入、快適な住まい、子育て環境、豊かな余暇の過ごし方などを村民と一緒に創り上げたい。

また、全村を公園に見立て

米価の大幅下落への対策は

問 米価は、これまでの下落傾向に加え、コロナ禍により、深刻な事態となっている。どのような対策を検討しているのか。

【村長】 本年度に限り、主食用米の出荷に係る経費の助

国保税の独自軽減すべきでは

問 令和4年4月から、未就学児の均等割を5割軽減する国の制度が始まる。子育て支援が充実している村として、独自に子どもの均等割の軽減を上乗せして、高校卒業まで拡充し、高すぎる国保税の負担軽減を行うべきではないか。

【村長】 仮に、子どもの均等割の軽減を上乗せ拡充して、歳入の減少分を法定外繰入

で賄った場合、国からの交付金算定上のマイナス要因とされる。

国保の被保険者を含めた村民全体の利益を守らなければならぬ立場としては、村民が不利益を被る恐れのある政策を執行することは避けなければならない。

現行制度下で、子どもの均等割の軽減を上乗せ拡充する考えは、現段階では持っていない。



久保えみ子 議員

若者の移住定住どう取り組む

村長▶所得確保あらゆる可能性を探る

小さな太陽 =明日をひらく子どもたち=

キラキラ輝く瞳。大きな夢なら負けません。

このコーナーでは、そんな太陽のような目をした子どもたちに登場してもらいます。



九戸村の魅力

戸田小学校 6年
かりまざわ りん
荻間澤 凜さん

私が住む九戸村には、良いところがたくさんあります。特にすてきなと感じるところが、三つあります。

一つ目は、自然が豊かなところです。春は桜がきれいに咲き、夏は虫や森の緑が元気に育ちます。秋は、村が紅葉につつまれて美しく、冬は、山が真っ白に染まります。一年中、村の美しさを感じることができます。

二つ目は、村のみんなが優しいところです。地域の方々

や友達がいっぱい明るいあじさつをしてくれたり、笑顔で話しかけてくれたりするので、とても元氣になれるます。村の人同士が交流する場もたくさんあるので、みんなの仲も深まります。

三つ目は、行事がたくさんあるところです。戸田祭りや九戸祭り、綱引き大会など、楽しみにしている行事がたくさんあります。私が今までで一番楽しかったのは綱引き大会です。去年は

コロナの影響でできませんでしたが、たくさん練習をして大会で力を出し切り、みんなで喜んだことを覚えています。九戸村に、楽しい行事がもっと増えると嬉しいです。

私が大人になったら、小さい子ども達にあいさつをしたり、九戸村の自然を大切に守ったりしていきたいです。たくさんの人に九戸村の良さを知ってほしいです。



九戸村の良いところ

戸田小学校 6年
たかしま くおん
高島 来遠さん

僕が思う九戸村の良いところは、自然が豊かなところ。理由は二つあります。

一つ目は、季節ごとに自然の魅力を間近で感じられるからです。春になると、土井良沢の水ばしうがきれいに咲きます。夏は、折爪岳でヒメボタルがたくさん飛び交います。秋は、山が紅葉できれいに色づきます。僕は低学年の頃には、つくし森登山に行ったことがあります。冬になると、雪が深く降

り積もり、スキーをして楽しむことができます。戸田小学校では、毎年かんじき体験も行われ、自然の楽しさを実感することができます。このように、九戸村では一年を通じて、自然の良さを感じることができます。

二つ目の理由は、自然環境がとても良いからです。僕は三年生の時に、瀬月内川の水生生物調査をしました。きれいな川でしか見られない生物を発見しまし

た。昔のように川の中で遊ぶことはあまりないけれど、つりに行くと、イワナやヤマメをつることがあります。また、九戸村は、全体の半分の面積を占めるのが森林です。森林などの自然がいっぱいだから多くの動物が生き、山菜やきのこなどをたくさん採ることもできます。

このような豊かな自然を僕達が大切に守り、未来にずっと残したいみたいです。

あとがき

九戸中学校の生徒の皆さんから、十年後を見据えた九戸村の教育について考えようと題して、さまざまな提言をいただき、隅から隅まで読ませてもらいました。村の将来をしっかりと考えていることに感心しました。

議会は、村民のために限られた予算で最大の生活向上を目指す政策提言や判断をする場です。これからも、村民の皆様の意見を大切に努力してまいります。

議会広報常任委員会

副委員長 保大木信子

◆発行責任者

議長 櫻庭 豊太郎

◆議会広報常任委員会

委員長 桂川 俊明
副委員長 保大木 信子
委員 坂本 豊彦
渡 保男
山下 勝



山根小児童が地域の皆さんと豆腐作りを体験しました。